

ウェブサイトへの掲載が必要な事項について

・当院は健康保険法第 65 条第 1 項の規定に基づく指定を受けている保険医療機関です。そのほか次の医療機関等の指定を受けています。

- ✓ 生活保護法指定医療機関
- ✓ 労災保険指定医療機関
- ✓ 予防接種担当医
- ✓ すこやか検診担当医
- ✓ 肺がん検診担当医
- ✓ 肝臓検診担当医
- ✓ 胃がん・大腸がん検診担当医
- ✓ 前立腺がん検診担当医
- ✓ 骨粗しょう症検診担当医
- ✓

入院基本料に関する事項

当院では 療養病棟入院基本料 1 を算定しております。

✓ 勤務体制

当病棟では 1 日に 6 人以上の看護職員、6 人以上の看護補助者が勤務しております。なお、2 交代制における時間帯毎の配置は下記のとおりです。

①日勤 （ 8 時 30 分～17 時 30 分 ）

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は、9 人以内です。

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は、9 人以内です。

②夜勤 （ 17 時～翌朝 9 時 00 分 ）

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は、35 人以内です。

看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は、35 人以内です。

保険外負担

貸冷蔵庫 165 円/日

病衣 77 円/日

クリーニング代 3000 円/月

特別療養環境料の金額は以下の通りです。

病 室	定 員	料 金
201	1	¥5, 500
203	1	¥3, 300
205	1	¥3, 300
206	1	¥3, 300
207	1	¥3, 300
208	1	¥3, 300
212	1	¥6, 600
215	1	¥6, 600
216	2	¥7, 700
217	2	¥8, 800

301	1	¥5, 500
302	2	¥2, 200
303	1	¥3, 300
305	1	¥3, 300
306	1	¥4, 400
307	1	¥4, 400
308	1	¥4, 400

療養担当規則により、（４人室・３人室）については室料の徴収は致しておりません。
但し、症状により個室入室を医師が指示した場合も室料の徴収は致しません。

文書料

一般診断書	2, 200	円
就職・入学時等の健康診断書	2, 750	円
各種免許申請時の診断書	3, 850	円
各種証明書	2, 200	円
通院証明書（当院書式）	1, 100	円
学校提出する証明書（学校伝染病に関わる所定の様式）	1, 100	円
死亡診断書	6, 600	円
死体検案書（検案料は別）	13, 200	円
保険会社等発行の診断書（入院・手術・通院）	5, 500	円
障害年金診断書	5, 500	円
後遺障害診断書	7, 700	円
身体障害者の診断書（申請用）	6, 600	円
裁判用診断書	13, 200	円
指定難病臨床調査個人票	4, 400	円

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目に分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

施設基準等届出に関する事項

- ・療養病棟療養環境加算（Ⅰ）

当病院では、療養病棟環境の施設基準及び適格要件が守られております。

- ・入院時食事療養（Ⅰ）

夕食については、午後 6:00 以降、適温で提供しています。

- ・運動器・リハビリテーション料（Ⅲ）

当該保険医療機関において、運動器リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師が勤務し、安全で適切な体制を整備しています。

- ・在宅時医学総合管理料（施設入居時医学総合管理料）

通院が困難な患者さんに対し、計画的な医学管理のもとで定期的な訪問診療を行っている場合に月 1 回算定しております。

- ・ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙の為の治療サポートをする禁煙外来を行っております。当院敷地内は全面禁煙となります。

- ・情報通信機器を用いた診療

当院ではオンライン診療をするにあたり、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行っております。

- ・生活習慣病管理料

高血圧・糖尿病・脂質異常症を主病とする患者さんの治療において治療計画を策定し、説明同意を得た上で、治療計画に基づいた生活習慣に関する総合的な治療管理を行った際に算定しております。

- ・がん性疼痛緩和指導管理料

がん性疼痛に対する適切な評価および治療、指導管理を行っております。

- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

- ・入院ベースアップ評価料

- ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

当院ではベースアップ評価料を算定し、職員の継続的賃上げの取り組みを実施しています。これは、物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただく環境を整えるための取り組みです。ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに全て充てられます。

- ・長期収載品の選定療養について

令和 6 年 10 月より、後発医薬品がある先発医薬品について、患者さんのご希望にて先発医薬品を選択される場合、選定療養として特別の料金が発生する場合があります。医薬上の必要性があると医師が判断した場合、後発医薬品の提供が困難な場合などは選定療養の対象外となることがあります。

- ・物価対応料

令和 8 年度診療報酬改訂により、物価高騰への対応として、物価対応料を算定しています。

- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 2

後発医薬品の積極使用：患者様の負担軽減に向け、ジェネリック医薬品を積極的に使用しています。医薬品の安定供給：供給不足時でも代替薬への変更や処方量調整に適切に対応します。丁寧な説明：供給状況により薬剤（銘柄）が変更となる場合、事前かつ十分に説明いたします。地域連携・体制：医療機関・介護関係者と連携し、休日・夜間も含めた相談応需体制を整えています。

- ・一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・在宅持続的陽圧呼吸療法指導管理料の注に規定する遠隔モニタリング加算

当院では、CPAP（持続陽圧呼吸療法）を使用する患者さんに対し、遠隔モニタリングなどを活用してきめ細かな治療継続支援や生活指導を行っております。また CPAP 機器の使用状況を定期的にモニタリングし、治療の効果を最大限にひきだす体制を有しています。

- ・検査・画像情報提供加算及び電子診療情報評価料

検査結果や画像情報などの診療記録を電子的方法で提供あるいは閲覧し診療に活用した場合に算定しております。

- ・電子的診療情報連携体制整備加算2

- ✓ オンライン請求を行っております。
- ✓ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ✓ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ✓ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ✓ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所及びホームページ等に掲示いたします。
- ✓ 当院は「いしかわ診療情報共有ネットワーク」の閲覧医療機関となっています。

患者さんの同意をいただき 連携する医療機関から検査結果や画像情報等を含む診療情報を共有させていただきます

ネットワークを運営する事務局所在地： 石川県金沢市鞍月 1-1（石川県健康福祉部地域医療政策課内）

登録患者数（2026 年 4 月 1 日現在）： 1,475,055 人

年間新規登録患者数（2025 年 4 月～2026 年 3 月）： 958,971 人

ネットワークの運営主体による連携医療機関： 金沢大学附属病院 ・ 石川県立中央病院 ・ 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター ・ 石川県済生会金沢病院 ・ 金沢市立病院 ・ 金沢赤十字病院 など

- ・口腔管理連携体制について

当院は入院中の患者様が必要に応じて歯科診療を受けられるよう、「白石歯科クリニック」と連携し、病室にて歯科診療を受けて頂ける体制をとっています。口腔の状態が入院中の治療に影響を及ぼすと判断された場合、担当医から連携歯科医療機関に紹介し、担当歯科医による歯科診察を病室にて受け頂けます。歯科診療のご希望がある場合には担当看護師または担当医師にお申し出ください。